

『生活環境を守れ!』

—実態からかけ離れた国の説明—

<国交省の見解>

航空機から発生する騒音影響について、1日の騒音総エネルギー量の年間平均(年間Lden値)で評価する。住宅地はLden57db.以下、その他の地域はLden62db以下が望ましい。川崎区内の飛行直下の地域はその水準を満たしているため、問題はない。

Lden (エルデン) = level(水準)、day(昼間)、evening(夕方)、night(夜)

<区民の会の見解>

しかし、実際は南風時午後3時から7時まで、80dbを超えて、数分おきに飛んでいて生活に支障をきたしています。これは、憲法で保障されている生活環境を守る権利(13条、25条)に反しています。国が実態とかげ離れたことを言いつづけ、住民の要望に背を向けることは、許されません。

図1 一般的な騒音レベルの例

騒音レベル(デシベル)	身近な騒音	うるささの目安
120	・飛行機のプロペラエンジンの近く	聴力機能障害をきたす程度 ◆会話は不可能
110	・自動車のクラクション(前方2m)	
100	・電車が通るときガード下、地下鉄の構内	極めてうるさい ◆会話はほとんど不可能
90	・カラオケ音、騒々しい工場の中	
80	・走行中の電車の車内、パチンコ屋の店内	うるさい ◆大声で0.3~1m以内で可能
70	・騒々しい事務所の中	
60	・静かな乗用車、通常の会話	日常生活で望ましい範囲
50	・静かな事務室	
40	・深夜の市内、静かな日中の住宅地、図書館	静か
30	・深夜の郊外、ささやき声	
20	・木の葉のふれ合う音、小さな寝息、雪の降る音	

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

《11月13日、日産本社前行動》

1970年代にガソリン車から安価なディーゼル車に転換させたことにより大気汚染が激化。ぜん息患者を多数発症させた責任を問うもの。「区民の会」の橋孝さんが連帯の挨拶をしました。



【川崎駅前宣伝】

11月16日、羽田増便による低空飛行ルートに反対する「川崎区民の会」は川崎駅前で行った。東京都大田区の松島さん、渋谷区の須永さんが応援に駆けつけてくださいました。

宣伝開始早々、川崎インターナショナルスクールの理事長が短時間ですが宣伝に飛び入り参加しました。



☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

□ ホームページを開設 □

Webで 羽田増便による低空飛行ルートに反対する「川崎区民の会」で検索又は
URL <https://flight-route.com> と入力してください。



《 12・1月行動計画 》

- ☆ JR川崎駅東口宣伝
 - 12月14日(土) 14時~15時
 - 1月18日(土) 14時~15時
- ☆ 拡大世話人会 (プラザ田島実習室)
 - 12月27日(金) 15時~16:30
 - 1月24日(金) 15時~16:30
- ☆ マルエツ前宣伝
 - 12月11日(水) 15時~16時
- ☆ シマホ前宣伝
 - 1月11日(土) 15時~16時
- ☆ 京浜急行川崎大師駅前
 - 12月28日(土) 14時~15時
 - 1月25日(土) 14時~15時
- ☆ 川崎市役所前宣伝
 - 12月05日(木) 12時~12時30分